

広 報

# なかがわ



- 平成22年度  
町政執行方針、教育行政執行方針
- 悪質な訪問販売などに気をつけてください
- 後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

2010  
H22  
**4**  
No.611

## 平成22年度 町政執行方針

中川町長 亀井 義昭

平成22年第1回中川町議会  
定例会の開会にあたり、町政  
運営の所信と主要施策を申し  
上げ、町議会議員各位、町民  
の皆様のご理解とご協力をお  
願い申し上げます。

世界的な金融・経済危機により、わが国の経済や雇用、国民生活は深刻な影響を受け、これまでに国において数次に亘る大規模な経済対策がなされ、一方では景気は持ち直しへきていているとはいいうものの、北海道はもとより本町においても地域経済の明るさを実感できず、依然として厳しい状況が続くものと考えております。また、国は平成22年度予

● 地域福祉

「暮らしやすさを実感するまちづくり(保健・福祉・医療生活環境分野)」について

まいりかいと存します  
以下、平成22年度の主要施  
策を申し上げます。

算として、社会資本整備総合交付金を創設することとしており、制度設計が確立された際には当該交付金を有効に活用し、本町の社会資本整備の充実に努めてまいります。

●高齢者福祉

平成21年度から「第4期介護保険事業計画」にもとづき、高齢者が主体性をもち、地域の種々の活動に参加する機会と、自立した日常生活を営むため、自らの選択による介護サービスや福祉サービスが利用できる環境づくりを町内会・自治会や関係機関と連携し、進めてまいります。

なサービスを提供できるよう子育て支援ネットワークの充実を図つてまいります。

少子化による児童数の減少の中で、療育を必要とすると思われる児童数の割合が増えてきております。早期に療育をするため、名寄市総合療育センターや関係機関等との連携を図りながら療育事業に取り組んでまいります。

## ●自立した生活

期休業に備え、開所日の拡大を行い、健全な育成と子育て支援を行つておりますが、高い地域ニーズがあることから、弾力的に運用を進めてまいります。

し、自立した生活を送ることができるよう町内会・自治会・各関係機関・中川町社会福祉協議会と連携し、多様化する福祉サービスの充実を図り町民が暮らしやすさとやしさを実感できるまちづくりに努めます。

### ● 高齢者福祉

平成21年度から「第4期介護保険事業計画」にもとづき高齢者が主体性をもち、地域の種々の活動に参加する機会と、自立した日常生活を営むため、自らの選択による介護サービスや福祉サービスが利用できる環境づくりを町内会・自治会や関係機関と連携し進めてまいります。

介護予防事業につきましては、特定高齢者把握事業等により支援が必要となる高齢者を早期に把握し、健康相談支援や貯筋体操教室を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになります。

特別養護老人ホーム「一心苑」につきましては、給湯暖房設備の取替え及び施設の耐震度調査を実施し、年次的な

## ● 子育て支援

育等を継続し、地域の保育ニーズに対応してまいります。

2

との協議のもと、サービス提供の確保や相談支援体制の充実を図つてまいります。

ひとり親世帯につきましては、国においては就業支援策を設けているところでありますが、地方においては、再就職等の就労実態は厳しく、事業を立ち上げるまでに至っていない状況にあり、当面は国の扶助制度を活用してまいりたいと考えております。

### 快適な暮らし

居住環境の整備につきましては、「中川町公営住宅等長寿命化計画」により、町営住宅の計画的な改築を行い、入居者が快適に暮らせるよう努めてまいります。

水道水の供給につきましては、安全で良質な水の確保と給水を図るため、老朽化した施設及び機器を計画的に整備・更新してまいります。平成22年度は、導水ポンプ場の移設改修に着手してまいります。

下水道施設（中川地区農業集落排水施設）につきまして

は、供用10年を経過し、計装設備・真空警報装置等の更新の時期を迎えており、平成22年度から三ヵ年計画で機能強化事業により着手を予定しております。集落における合併処理浄化槽施設につきましては、最終年として、計画どおり取り組んでまいります。

### 安心できる暮らし

#### ●保健、医療の充実

心身ともに健康であり続けることは町民の願いであります。健康の維持には、自らが積極的に健康状態を知り管理するという健康づくりの意識を高める必要があると考えております。

保健事業の推進にあたりましては、ライフステージ各期に応じ4つの重点項目「生活習慣病予防」「栄養・食生活」「地域保健活動」「感染症予防」を掲げ、元気に過ごせる期間・心身ともに自立した生活ができる期間（健康寿命）の延伸を図つてまいります。

教育につきましては、「食

育」の概念が町民に馴染みにくことから、中川町教育推進会議の論議をもとに教育推進連携会議において、教育事業を具体的に実施してきております。平成22年度におきましては、各ライフステージでの事業の展開と、多くの町民が活用できる地域食材を活かしたレシピ集の作成によって、地域食材が地元で消費できるよう関係機関へ働きかけてまいります。

検診事業につきましては、

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各医療保険者がメタボリックシンдро́мに着目した生活習慣を改善するために、国保の被保険者を基本にした特定健診査及び特定保健指導を実施しており、引き続き受診率の向上を図つてまいります。また、生活習慣病健診・各種がん検診や保健指導の機会を捉えて、病気にならない、病気を悪化させない視点と健康づくりの意識を高め、町民の疾病予防を推進してまいります。

感染症の予防につきましては、麻疹やインフルエンザ等の流行予防の啓発を行い、関係機関と連携して、対象者に努めています。

母子保健事業におきましては、健やかな出産のために、妊婦の負担軽減に努めてまいります。新生児の全戸訪問を実施し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行い、育児不安の解消に努めます。また、核家族化による孤立や、子育てに不安を抱えた母親、乳幼児虐待の問題等、母子を取り巻く育児環境が変化しているため、子育て支援センターとの連携を図り母子保健対策を推進してまいります。

検診事業につきましては、

平成22年5月から、医師2名体制で診療を行うこととなり、地域医療サービスの向上に向けて指定管理者との協議を行なめ、地域医療（訪問看護）の充実や救急診療所としての認可を受けるべく努めてまいります。また、医療関係従事者を安定確保し、安心できる診療所体制の充実を図るために、「中川町保健師等人材確保条例」を改正し、貸付対象者の割合は、高齢化の傾向にあります。特定健康診査等実施計画に基づき、平成22年度においても町民が健

は、麻疹やインフルエンザ等の流行予防の啓発を行い、受診率の向上と疾病予防の強化に努めています。

地域医療の核となる町立診療所及び町立歯科診療所の両診療所につきましては、指定管理者の「医療法人社団櫻会」、「医療法人社団五島会」に運営を委ねておりますが、連携を強め、町民が安心できる医療の確保に努めています。町立診療所につきましては、平成22年5月から、医師2名体制で診療を行うこととなり、地域医療サービスの向上に向けて指定管理者との協議を行なめ、地域医療（訪問看護）の充実や救急診療所としての認可を受けるべく努めてまいります。また、医療関係従事者を安定確保し、安心できる診療所体制の充実を図るために、「中川町保健師等人材確保条例」を改正し、貸付対象者の拡充と町外から就業する看護師への就業支度金貸付等を行うこととしております。

歯科診療所につきましては、平成22年度に建物の新築及び治療機器等の更新を行い、受診者及び医療従事者に気配り

をした環境整備を進めてまいります。

次に、国民健康保険及び後期高齢者（長寿）医療について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、保険者として、制度の円滑な運用を促進するとともに、被保険者に対しては、特定健康診査の実施や生活習慣病対策としての各種健診の受診を促し、医療費の抑制や疾病の予防を進めてまいります。

後期高齢者（長寿）医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携しながら円滑な運営に努めるとともに、「中川町後期高齢者医療に関する条例」により、制度の普及や町民の窓口として、円滑な制度の実施に努め、医療保険制度の円滑な運用と被保険者の利便性向上を図つてまいります。

また、老人保健事業につきましては、平成22年度をもつて終了することとなつております。次に、介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険制度につきましては、第4期計画（平成21年度から平成23年度）に基づく介護保険サービスの給付等の実績を考慮し、第4期の保険料段階区分を第6段階から第7段階に変更し、基金の一部を繰り入れながら、基準額（第5段階）月額3,300円として予算編成をしてまいります。

● 消防、救急

町民の安心・安全を確保するため、地域ごとに火災予防や救急、防災に関して学習する機会の提供に努めてまいります。

本町における火災発生件数は、平成20年の2件に対して平成21年は同数の2件、救急出動件数は平成20年の58件に対して平成21年は7件減の51件でした。

しかし、全道の出火率から見ても火災発生件数は高いことから、さらに予防消防に力を入れて取り組んでまいります。

ても、住宅防火診断等を通して一層の啓発に努めてまいります。

中川支署の救急業務につきましては、救急救命士による特定行為を含めた高度な救命処置を取り入れ、救急活動に努めています。

また、平成21年度より旭川赤十字病院が実施主体の道北ドクターヘリの運用が開始されておりました。本町におきましては、4箇所の離発着地を指定し、傷病者の救命率向上に努めています。

消防団活動につきましては、平成20年度に制度化しました「消防団員協力事業所表示制度」により、本町内では15事業所が管理者より協力事業所として認定されています。平成22年度も町内の事業所のご理解をいただき、認定事業所が増えるよう啓発活動に努めています。

消防広域化及び消防救急デジタル無線整備につきましては、本町の地域事情を勘案し、消防本部と慎重に検討及び協議を進めてまいります。

● 地域防災

山地と森林に囲まれ、天塩川をはじめ数多くの中小河川を持ち、集落が点在する中川町では、台風や洪水、雪崩等の自然災害の予防と災害発生時に適切に対応できる防災体制の充実が求められています。

万一、発生した災害を減災するためには、瞬時の災害情報の提供、避難所への誘導、避難要支援者に対する支援体制の確立など、地域の防災力を高めておかなければなりません。「中川町地域防災計画」に基づき、町内会及び自治会や関係団体との連携による防災組織体制の整備や初動体制の構築と、避難要支援者に対する支援体制の把握など、地域の防災に努めています。

また、交通事故や犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等が支援を求めた場合に備えて、関係団体との支援体制のより一層の充実を図つてまいります。

行政と町民をつなぐ地域灾害情報通信システムにつきましては、平成22年度、町内全域に光ケーブルを布設し、町内の非常事態時の情報をはじ

め、防災情報や気象情報を提供してまいります。

● 交通安全、防犯対策

悲惨な交通事故を防ぐために、本町では町内各種団体及び企業と連携を図り、期別交通安全運動期間はもとより、年間を通じて高齢者・幼児・児童・生徒・町民及び車両運転者に対する交通安全の啓発に努めています。

犯罪の未然防止につきましては、地域住民、関係団体等と連携し「住民の安全は住民自らが守る」という、町民の防犯意識の高揚に努めてまいります。

また、町内建築物の耐震対策については、平成20年度作成の「耐震改修促進計画」に基づき、整備・普及等推進に努めています。

行政と町民をつなぐ地域灾害情報通信システムにつきましては、平成22年度、町内全域に光ケーブルを布設し、町内の非常事態時の情報をはじ

【豊かさとうるおいを実感するまちづくり（土地利用、道路等の基盤、産業分野）】について

基盤の強化

● 土地利用

くかわっています。また、  
住民バスは、町民の「暮らし  
と安心を守る」ために欠くこ  
とのできない地域の交通機關  
でありますので、今後におき  
ましても、地域交通機関の改  
善や住民生活の利便性の向上  
に努めてまいります。

響が懸念されています。  
また、肥料や燃油等の生産資材や配合飼料価格は高水準で推移する一方、景気悪化に伴う消費の低迷で、酪農畜産を取り巻く状況は依然として厳しく、生産基盤の強化が欠かせません。

料・農業・農村基本計画」の策定や「戸別所得補償制度」の導入に向けた検討が進められる等、大きな転換期をとおります。

- 農業の担い手 駆除対策の強化を図り、農作物被害防止対策の推進に取り組んでまいります。

## ● 農業の担い手

駆除対策の強化を図り、農作物被害防止対策の推進に取り組んでまいります。

料・農業・農村基本計画」の策定や「戸別所得補償制度」の導入に向けた検討が進められる等、大きな転換期を迎えております。

## 平成22年度における専業農

卷之三

土地は限られた資源であり、自然環境を保全しつつ公共の福祉を優先させ、人と自然、まちと自然が調和するまちづくりを進めるため、有効な土地利用に努め、まちづくりに対応する公共用地の処分計画と利用計画に努めてまいります。

産業の安定

度情報化への対応に努めてまいります。

このため、畜産担い手育成・総合整備事業（再編整備型事業）の継続及びライムケーミングによる「草地土壤改良併用事業」の実施、また、排水整備を促進するため、「小規模排水整備支援事業」の実施等、良質粗飼料の確保と飼料自給率の向上に向けた事業を推進し、畜産経営の安定化に取り組んでまいります。

また、抗生素質残留乳の混入を防ぎ、安全で安心な良質

生産資材価格の高止まりによるいは、不景気による農産物の売れ行き不振等の影響を受けて農業所得の伸び悩みや、遊休地の増加等、依然として厳しい状況となつております。平成22年度は、厳しい気象条件下においても地域の安定的な農業生産が可能となるよう、土づくり対策として「中川町元気な土づくり推進事業」の継続、本町の主力作物であるかぼちゃが安心して出荷できる

進行しています。また、後継者不在率は49%と高く、地域農業の振興を図るために、手確保対策が重要な課題となっています。

新規就農者誘致事業につきましては、中川町新規就農者誘致促進対策協議会を核として、新規就農者の受入体制の強化を図るとともに、JAとの連携により新規就農者のコローアップ体制の強化に努めてまいります。

## ● 農業の振興

低コストで質の高い事業を重視する点的・効果的かつ効率的に進めることを求められておりま  
す。平成22年度は国府18線本  
線、誉32線本線の改良・舗装工事と、北一丁目一号線交差点改  
良を整備してまいります。

● 交通機関

広域交通機関であるJR宗谷本線は町民の日常生活に深

(2) 烟作・野菜振興

国においては、新たな「食

また、エゾシカ等有害鳥獣

実習受入事業」を実施し、農

業後継者の花嫁対策を支援してまいります。

#### ● 林業の振興

本町において、約4,900ヘクタールの面積を有する町有林及び民有林の振興につ

きましては、森林整備計画・

施業計画を基本に、森林が持つ国土や自然環境の保全・水資源の涵養・地球温暖化防止といった多面的な機能に配慮しながら整備を進めるとともに、今まで育成されてきた森

林資源の現状と将来展望等を明確にして、循環的な森林構造の構築に取り組んでまいります。

「21世紀北の森づくり推進事業」「人工造林推進事業」「森林地域整備活動支援交付金制度」「森林環境保全整備事業」、「森林整備加速化・林業再生事業」等の補助事業を活用し、森林整備事業を進めています。

地域の林業経営を担う後継者を育てるために、森林・林業への関心を高める地域活動及び町民植樹会の開催等への支援を引き続き進めてまいります。

者を育てるために、森林・林業への関心を高める地域活動及び町民植樹会の開催等への支援を引き続き進めてまいります。

#### ● 商工業の振興

本町を取り巻く経済情勢は、世界同時不況以降の影響による景気後退や、人口の減少により、地域内の個人・法人所得に大きな影響を及ぼしております。

国内景気は冷え込み、消費は節約型に転じる等、消費動向に大きく左右され、町内の購買力は従来同様、横ばい傾向が続いている。商店は好況の兆しが見えない状況になります。

商業の振興を図るために、平成21年度に引き続き町商工会が取り組むプレミアム商品券への助成を実施してまいります。

国におきましては、農林漁業の効率化を図るために、林道の維持・管理に努めるとともに、路網整備を進め、森林管理の機能強化に努めてまいります。

く体制づくり等の支援に取り組んでまいります。  
また、「中川町起業チャレンジ事業」の活用を促進し、地域商工業の活性化に努めています。

#### ● 「企業振興促進事業」につ

きましては、本町の産業振興と雇用機会の拡大を目的に事業を進めてまいります。

中小企業の運転・設備資金の融資制度につきましては、引き続き支援してまいります。

世田谷区との交流事業につきましては、区民まつりへの参加等、継続して取り組んでまいります。

また、町商工会が取り組み、中川町への移住・定住を目指し展開している「むらおこし事業」につきましては、体験移住等への支援に取り組んでまいります。

#### ● 観光振興

平成21年度上期における本町の観光客数は、世界同時不況の影響等による厳しい経済情勢下ではありましたが、対前年比0・8%の減少にとどまります。

加工センター、道の駅の3施設につきましては、依然として厳しい経済情勢下ではあります。が、3施設が効率的な運営に結びつくよう、指導と連携を図ってまいります。

#### ● 働きやすい環境

別交付金を活用した事業を実施し、道北における新たな観光資源の研究と商品開発に取り組んでまいります。

経済雇用情勢は厳しい状況の下ではありますが、就業環境整備と人材確保に取組もうとする事業者に対して、名寄地区通年雇用促進協議会等と連携を図り各種事業を推進してまいります。

また、勤労者福祉対策として、勤労者福祉資金融資制度についても引き続き支援し、勤労者が働きやすい環境づくりに努めてまいります。

#### ● 豊かな自然 ● ゴミ処理、リサイクル、景観の形成

本町のゴミ処理及び下水道汚泥処理につきましては、西天北五町衛生施設組合において資源の循環・環境負荷の低減を図り適切に処理を行っています。今後とも、ごみの減量化及びリサイクルの推進やゴミの不法投棄等の防止を

図り、自然環境の保全と美化意識の向上に努めてまいります。

また、森林や河川等の自然環境のすばらしさを多くの方々に実感していただけるように、各種団体と連携し景観の形成に努めてまいります。

【すばらしい自然を実感するまちづくり（自然の保全と利用、廃棄物処理、景観分野）】について

【中川らしい楽しみを実感するまちづくり（生涯学習・スポーツ、学校教育、文化分野）について

この分野につきましては、教育行政執行方針に委ねます。教育委員会と連携し、まちづくりを進めてまいります。

【誇らかな町を実感するまちづくり】について

町民と行政がまちづくりにおいて共通の目的を実現するためには、それぞれの役割と責任のもとで相互の立場を尊重し、対等な関係に立つて協力していくことが重要であります。

協働のまちづくりを進めることによっては、町民の判断材料となる情報の提供、町民の意見を取り入れ、町民と行政

・町民相互の情報交換ができる場づくり、町内会及び自治会からの要請による懇談会や行政説明会の随時開催を通じて、地域課題の共通認識を深めています。

めでまいります。

また、昭和50年発行の中川町史（明治36年から昭和49年までの70年にわたる中川町の歴史）は、発行から三十余年を経過しておりますので、この町史の後編の発行に向けての資料収集等に取り組んでまいります。

なかがわファン

本町のすばらしさを身近に感じるわかりやすい情報を発信し、町外の人に幾度も足を運んでいただき町民との交流と豊かな自然のすばらしさを体験できる体制を整え、なかがわファンの拡大と本町に定住を希望するなかがわファンの受け入れと支援に努めてまいります。また、町内関係団体とともに地域間交流や移住交流が一方通行とならず、双方が潤える交流に発展するよう努めてまいります。

また、平成22年8月26日・27日にわたり美深町、音威子府村及び本町が協力し、美深町をメイン会場に第4回全国水源の里シンポジウム（テーマ）北のときめき、大自然

のあらたな開拓へ未来を見つめて」を開催し、全国の過疎地域を各地に形成して、地方

・農山村集落を抱える自治体及び諸団体の関係者と研究者が集い、意見交換と3町村の現地視察等を行い、集落の保全と地域の活性化について全国にアピールできるよう取り組んでまいります。

実感を支える行財政

基礎自治体である全国の市町村は、少子高齢化や地方分権時代を迎えて、住民自治を基盤とした行政へと転換し、地域課題に対応できる簡素で効率的な行政運営と、住民福祉の向上のための行政サービスの維持を目指し、厳しい行財政を乗り切るための対策が求められています。

本町におきましては、最小限の経費で最大の効果を上げることを念頭に、効率的な行政運営に努め、必要な行政需要に対しても行政効果を見極めて事業を進めてまいります。

また、国は、「定住自立圏構想」を推進することとしておりますが、国内の三大都市圏以外の地方圏では、人口の

減少と少子高齢化の進行状況

が深刻であることから、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成して、地方圏からの人口流出を食い止め流れを創出するために、都市機能を持つ市が中心となり、周辺の市町村と役割分担を行なながら互いに連携・協力し、圏域全体の活性化を図るものとしてあります。上川北部圏におきましては、名寄市と士別市が複眼型中心市としての検討に入ることとなつており、本町におきましても周辺町村との連携できる課題や役割分担等について、論議を深めてまいる考えであります。

以上、平成22年度町政執行方針といたします。

町議会議員各位、町民の皆様には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本町におきましては、最小限の経費で最大の効果を上げることを念頭に、効率的な行政運営に努め、必要な行政需要に対しても行政効果を見極めて事業を進めてまいります。

また、国は、「定住自立圏構想」を推進することとしておりますが、国内の三大都市

圏以外の地方圏では、人口の

# 平成22年度 教育行政執行方針

中川町教育委員会教育長 千葉 訓

平成22年中川町議会第1回定例会にあたり、中川町教育委員会教育行政執行方針を申し上げます。

近年の少子化、核家族化、都市化、情報化等の社会情勢の急激な変化や、人間関係、地域における地縁的なつながりの希薄化を背景として、地域の教育力が低下し、子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしているとの指摘もあります。

学びの場である学校は地域の中であつてこそ成り立つとの原点に立ち、学校や教育委員会は、保護者や地域の方々に対し、子どもたちの学びや育ちの状況、さらには今後の取組をより一層丁寧に伝えるとともに、教育に携わるもののが「すべては子どもたちのため」との思いを共有して、信頼と期待に応える教育を進めしていくことが極めて重要であ

ります。

多くの、総合的な対応に迫られており、変化の激しい社会を自立して生きていく「実践的な生きる力の育成」が必要であります。

また、新学習指導要領への移行に伴い、小学校における外国語活動などの取組や、確かな学力を確立するための時間数を確保した教育課程づくりなどを進めていかなければなりません。

・「確かな学力の定着」については、子どもたちが学ぶ楽しさを実感し、主体的に学び続ける意欲や態度を身につけることが大切です。

そのため、学校は学力テストなどによる分析から学習指導計画を作成し、教師は教育の専門家として「わかる授業」の追求に努めるとともに、保護者と連携し、家庭における学習時間の確保を図るなどの方策を推進してまいります。

・「豊かな心」の育成について、学校は、保護者・地域から厚い信頼と協力を得ながら、その機能を果たしていくことが重要であり、家庭・地域と開かれた学校づくりを更に推進することが大切であります。

どもたちの教育に携わる教職員の力量に負うところが大きく、教職員の専門的な知識・技能や豊かな人間性など資質能力の一層の向上を図るため、校内研修体制を確立するとともに、各種研究会・研修会に積極的な参加に支援してまいります。

また、家庭や地域の協力を得て、学校運営状況について自己評価と外部評価を行い、その結果の公表を含めた情報提供の取組を一層徹底するなど、信頼される学校づくりを進めてまいります。

## I. 学校教育の充実～個々の学習力向上を目指して

はじめに学校教育の充実について基本的な考え方を申し上げます。

### 1. 「確かな学力の定着」「豊かな心」「健やかでたくましい心身」の強化育成について

今日的に様々な議論が交わされている学力・体力の課題

子どもたちが自立し、ともに支え合う共生の精神を持つて、希望あふれる未来を築いていくことができるよう、本町における恵まれた自然や、地域を支えてきた町民各位のご支援を頂き、郷土の歴史や文化を通し、学校教育・社会教育の柔軟性ある取組を強化し、地域の教育力の向上に努めてまいります。

このような状況にある今、地域の教育力向上プランの実践や、総合型地域スポーツクラブ「なかがわキッズ」などの活動と連携し、子どもたちの体力向上に取り組んでまいります。

また、子どもたちに望ましい食事のあり方や食習慣を身につけさせると、家庭や地域と連携した食育を推進してまいります。

各学校としては、各々の発達段階に応じた「生き方」指導を重視し計画的に教育課程に位置づけ、心の教育・道徳・特別活動・総合学習を通して、具体的に指導しているところであります。

### 3. 生徒指導・就学指導・特別支援などについて（生き方指導）

そのため、学校は、保護者・地域から

一人一人の子どもを大切に育てるために地域や家庭の理解や支援が必要であり、今後ともPTA活動などを通し、

理解を深めていく考え方であります。

## 5. 高等学校教育について

地域全体で子どもたちを守り育てるという観点から、生徒指導連絡協議会・就学指導委員会・地域安全推進協議会など関係機関との強い連携のもと、効果的な方策・運営に努めています。

なお、特別支援教育につきましては、各学校的特別支援委員会によりきめ細やかな個々の指導を重視し、一人一人の個に適した指導・助言を行い、自立を促す指導体制の確立を目指してまいります。

## 4. 幼児教育の充実について

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、中川町幼児センター（認定こども園）が、新しい保育指針や幼稚園学習指導要領に沿った就学前教育の場となるよう、保育・教育機能の充実を図るとともに、何よりも幼児センターが保護者や地域の信頼と期待に応える施設となるよう努めています。

町としましては、議会並びに関係機関と連携し、道の支援策の充実と継続を要望するとともに、町独自の支援策についても検討してまいりました。

## II. 社会教育～地域づくりにつながる生涯学習社会をめざして

これまで、中川商業高校の存続に向けて、町としても議会・方策検討連絡協議会・教育振興対策協議会などと連携し、様々な方策を検討してまいりましたが、北海道教育委員会が昨年9月に策定した「公立高等学校配置計画（平成22年度～24年度）」において、本町の中川商業高校は、平成23年度募集停止が決定されました。

中川商業高校の募集停止により、子どもたちや保護者には、精神的にも経済的にも重い負担を強いこととなるため、行政及び教育関係者の責任として、「高校教育の機会均等」と「教育水準の維持向上」を図る観点から、子どもたちの進路希望に幅広い選択肢と支援策を用意する必要があります。

（1）自ら学び、うるおいのある暮らしと地域を築く社会教育活動

このように社会的背景のなかで、青少年の生活の場であり最も身近である家庭における教育が、青少年の健全な育成に重要な役割を果たすことから、家庭教育に関する学習の社会教育の3領域について、中川町の人的・物的教育資源を活用し、「ふるさと中川で心の豊かさとうるおいを実感し、楽しみと活力にあふれる地域づくりをめざす」を目標に、事業の推進を図つてまいります。

## 2. 成人・高齢者教育の推進について

また、児童・生徒の「見守り活動」にご協力をいただいている地域住民・関係機関・団体などとの連携を強化するとともに、教育相談室・愛（A-i）のダイヤルによる悩み相談を引き続き実施し、家庭や地域が思いを一つにして、互いに連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちを守り育てていくことができるよう進めてまいります。

（2）自ら創り、豊かな個性と生きがいを見つける文化活動

このよう中、幼・小・中

次代を担う青少年を取り巻く社会環境は、少子化・核家族化や人間関係の希薄化などにより、規範意識や倫理観の低下、社会性の未発達、基本的な生活習慣の乱れなどの諸問題が指摘されており、また、近年の情報社会のなかで、有害情報の氾濫やインターネット上のいじめや児童・生徒の個人情報の流出などが増加しております。

このよう中、幼・小・中

地域の成人・高齢者は、自ら団体・サークル活動や講座などの学習機会を通し自己啓発や向上を図っておりますが、地域では、子どもたちとお年寄りや地域の人たちとの会話・交流が少なくなっています。世代を超えた人々との交流を推進する機会の提供など、地域還元活動も必要と考えております。

このよう中、幼・小・中



# 中川町内で訪問販売による高額商品の契約が見つかりました

今回は、発見が早かつたので、クーリング・オフによる契約の取り消しができました。そのため、金銭的な被害はありませんでした。

悪質な訪問販売業者は、一度消費者が商品を買ってしまうと手を変え品を変えやつて来ます。 unnecessary のや高額なものは買わないように気をつけてください。

もし訪問販売などで買い物をしても、法律で決められた書面を受け取った日から8日（または20日）以内であれば契約を取り消すことができます。さらに、支払った代金は返してもらうことができます。

今回、被害を防ぐことができたのは、第三者による発見が早かったことと、役場への連絡があつたからです。町内会や自治会などの近所づきあいが密接な中川町だからこそ、防ぐことができる被害があるはずです。値段が高いなど、納得できない商品を訪問販売などで購入したときは、すぐに役場・警察・近所の方などに相談してください。

市価の10倍

悪質業者の商品価格は市価の10倍

市価と比べてあまりに高額な商品の購入を勧められたときは、すぐに契約せず、他の業者から見積もりをもらうなどして、適正な価格を知るようになります。

玄関に鍵をかける

悪質な業者ほど「布団を見せてほしい」「5分でいいから家に入れてほしい」などと言葉巧みに家に上がりこもうとします。まずは、玄関に鍵をかけ、ドア越しに話を聞きましよう。それでも家に入ってきたときは、はつきりと断りましょう。また、高齢者だけの家は悪質業者の標的になりやすいので、子どもや孫が同居しているかのように表札を工夫するのも効果的です。

被害やトラブルを防ぐために

玄関に「訪問販売お断り」の張り紙をする

まずはクーリング・オフ

## 訪問販売などでだまされないための10ヶ条

「うまい話、この世にない！」

「ドアを開ける前にまず目的を聞く

「話だけでも聞いてみよう」はキケン！

「点検を装う業者、気をつけ

「うますぎるもうけ話には、落とし穴

「身に覚えのない請求には応じない

「疑おう、人のふところ聞く業者

「勇気を出してきっぱり断ろう！」

「しつこく言い寄る相手には110番簡単に署名、押印せず「契約は急がず慎重に！」

トラブルを未然に防ぐために、「訪問販売お断り」の張り紙をすることは有効な手段のひとつです。

相手のペースに乗らない

悪質な電話勧誘も矢継ぎ早に断りしますので、二度と電話しないでください。「お

必要なければ、早い段階で「お断りしますので、二度と電話しないでください。」と言つて電話を切りましょう。相手の話を聞いてはいけません。

万が一、必要な商品やサービスを契約してしまったときは、法律で決められた契約書面を受け取つてから8日間（一部は20日間）以内に手続きすることで、契約を解除することができます。（お店での買い物はクーリング・オフできません）。

# 保健だより

【今月のテーマ】  
平成22年度の各種健診・検診

◆特定健康診査を受けます  
7月は旭川厚生病院が、  
11月は旭川対がん協会が行  
います。

◆胃・肺・大腸がん検診の  
みでも受診できます

特定健診や健診と同じ日  
に受診したり、それだけ単  
独で受診することもできま  
す。

## ◆前立腺がん検診

50歳以上の男性が対象で、  
問診と血液検査を行います。

それぞれの健診などの  
対象年齢の方には、5月  
に「各種健診・検診調査  
票(申込書)」をお送り  
します。

健診・検診名	対象年齢 (平成23年3月31日現在)	場所	日程
特定健診	40~74歳  中川町国民 健康保険加 入者	保健センター	7月27日(火)~29日(木) 11月1日(月)
		佐久地区公民館	7月26日(月)
		中川町立診療所	7月1日(木)~3月31日(木)
	その他の医 療保険の方	保健センター	7月30日(金)
健診	20~39歳 (中川町国保加入者およ びその他の医療保険の被 扶養者) 75歳以上	保健センター	7月27日(火)~29日(木) 11月1日(月)
		佐久地区公民館	7月26日(月)
胃・肺・大腸 がん検診	35歳以上	保健センター	7月27日(火)~30日(金) 11月1日(月)
		佐久地区公民館	7月26日(月)
前立腺 がん検診	50歳以上の男性	保健センター	7月27日(火)~30日(金) 11月1日(月)
		佐久地区公民館	7月26日(月)
子宮がん検診	20歳以上の女性	保健センター	8月5日(木)
乳がん検診	30歳以上の女性	保健センター	8月5日(木) 12月16日(木)
結核検診	65歳以上	各地区会館	7月27日(火)~28日(水)
		佐久地区公民館	7月26日(月)
エキノ コックス症 検査	10歳以上で、年齢が5歳 刻み	保健センター	7月27日(火)~29日(木)
		佐久地区公民館	7月26日(月)

# 食べる・こと 育つこと **食 育 通 信**

「食」に関する情報をお伝えします！

食事や栄養に関することで気  
になることはありませんか？

食事は、私たちの体や心を  
つくる大切な営みです。食を  
めぐる環境の変化に伴い、肥  
満や生活習慣病が年々増加し  
ています。

役場では、生涯にわたって  
健康で豊かな生活を送るため、  
個人に合わせた栄養支援を行  
っています。



## ◆栄養相談

対象者	内容	日程	場所
乳幼児	健やかに成長するために、月齢や年齢にあわせた食の相談	乳幼児健診(離乳食教室)、1歳6ヶ月健診、3歳児健診、5歳児健発達相談、すくすく相談会(子育て支援センター)と同時開催 その他、随時行いますので、事前にご相談ください。	
妊婦	妊娠週数と個人の健康状態にあわせた適切な食の相談	毎週火曜日の午後1～4時 この時間以外でも相談を受け付けていますので、事前にご相談ください。	保健センター
町民	バランス食を基本に、個々の生活にあわせた食の相談 ◇メタボリックシンドロームの予防や改善 ◇生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎臓病など)の改善 健康の維持と増進	生活習慣病予防に関する教室の日程や内容などは、広報なかがわお知らせ版でお知らせします。	
生活習慣病を治療中の方	糖尿病、脂質異常症、高血圧、腎臓病などの改善		

## ◆栄養訪問

自宅を訪問して栄養に関するお話をなどをしています。お気軽に声をかけてください。

## ◆教室

季節にあつた料理教室や保存食のアイディア料理教室を行っています。  
日程や内容などは、広報なかがわお知らせ版でお知らせします。

【問い合わせ先】  
住民課幸福推進室

☎ 712813



75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

# 後期高齢者医療制度

～保険料率が変わります～

加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっています。

平成22・23年度の新しい保険料率を、お知らせします。

## 均等割

（加入者が等しく負担）

平成20・21年度  
(年間)  
34,959円

平成22・23年度  
(年間)  
**38,602円**  
【3,643円増】

## 所得割

（加入者の所得に応じて負担）

平成20・21年度  
7.81%

平成22・23年度  
**8.98%**  
【1.17ポイント増】

注意：保険料率は、基本的には道内均一ですが、一人あたりの平均老人医療給付費が低い中川町の保険料率は、平成20年度から6年間、暫定的に軽減されています。

なお、平成22・23年度の道内均一の保険料率は、均等割は44,192円、所得割は10.28%です。

### 【図1】年間保険料の計算方法 (平成22・23年度)

年間保険料	限度額50万円
II	
均等割額	38,602円 (所得の低い世帯の方は軽減されます)
+	
所得割額	(前年の所得-33万円)×8.98%

●保険料の計算方法（平成22年度）  
保険料は、全ての加入者（被保険者）にかかります。  
保険料額は、加入者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。  
【図1】  
この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。  
世帯主や加入者の所得に応じて、保険料の軽減があります。

●保険料の計算方法（平成22年度）  
●保険料の軽減について  
保険料は、全ての加入者（被保険者）にかかります。  
●保険料の軽減について  
所得に応じて、均等割額は、より軽減されます。

\* 軽減判定 ⇒ 180万円-120万円  
(公的年金等控除)-33万円(基礎控除)=27万円(軽減に該当)

\* 所得割 ⇒ 27万円×8.98%  
5割=12,123円(年間保険料のうち所得割額分)

場合  
②所得割の軽減  
加入者個人の所得で判定します。  
前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。  
例 年金収入180万円の場合

●保険料の軽減について  
軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。  
●保険料の軽減について  
所得に応じて、均等割額は、より軽減されます。

## 【図2】均等割の軽減後の額

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度 均等割額	比較
	軽減割合	均等割額		
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	3,400円	3,800円	400円増
33万円	8.5割軽減	5,200円	5,700円	500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	17,400円	19,300円	1,900円増
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	27,900円	30,800円	2,900円増

③被用者保険の被扶養者たつた方の保険料の軽減この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者たつた方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。  
※被用者保険とは：全国健康保険協会管掌健康保険や共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

### ● 平成22年度の保険料の納め方

年額18万円以上の年金を受け取っている方は、年金からの差し引きで保険料を支払います（特別徴収）。それ以外の方は、納付書や口座振替によって納めます（普通徴収）。なお、年金から保険料が差し引かれる時期は、加入した時期により異なります。

平成22年度分の保険料は、本人や世帯主の平成21年の所得に応じて決定するため、これらが確定しないと年間保険料額は確定しません。そのため、平成20年の所得

徴収の種類	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金の支払月	前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額を納めます。					
徴収の方法	確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を納めます。					

をもとに仮に計算した保険料額を4月、6月、8月に支払われる年金からお支払いいただくことになります（仮徴収）。平成22年度分の保険料が確定した後には、確定した保険料額から仮徴収分を差し引いた額を10月、12月、2月に支払われる年金から納めます（本徴収）。

### ● 保険料の支払い方法を「年金からの支払い」から「口座振替」に変更できます

希望する方は、役場へお申し出ください（振替口座の預金通帳とお届け印をご持参ください）。

※口座振替へ変更しても、年間の保険料は変わりません。

※年金からの支払いから口座振替に変更となる時期は、申し出の時期により異なります。

※国保税の納付実績などにより口座振替への変更が認められないことや、口座振替に切り替えた後に滞納が続いた場合は年金からの支払いに戻ることがあります。

## 医療費通知

加入者に健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知を、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合から送付しています。

医療費通知は、請求書ではなく、医療機関などからの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局などにかかる一覧です。

医療機関などの請求の遅れなどのため、医療費通知に記載されないことがあります。

### 【問い合わせ先】

北海道後期高齢者医療広域連合

電話  
011-290-15601  
住民課幸福推進室  
7-2813

# こんにちは 中川町地域子育て支援センター「まめちよ」です

## 《4月の活動予定》

場所	内容
6日(火) 児童センター	幼児センター開放 9:30~11:30
14日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「制作あそび」
21日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「親子料理」
28日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「こいのぼりを作ろう」
遊び場開放 場所 今月の開放日	月・火 10:00~12:00 13:00~16:00 金 10:00~12:00 児童センター(旧幼稚園) <b>2日・5日・6日・9日・12日・13日・16日・19日・20日・23日・ 26日・27日・30日</b>

\*開放日の日程は、変更になることがあります。



中川町地域子育て支援センター「まめちよ」児童センター内(旧幼稚園)  
TEL/FAX 7-2022

ふるかわ ま め ち よ  
担当:古川真裕美

とき 4月1日(木)

ところ 塩狩峠記念館

内容 作家三浦綾子さんの代表作「塩狩峠」が執筆された部屋や  
当時を物語る生活空間を再現し、小説にまつわる貴重な資料などを展示しています。ぜひお越しください。

問い合わせ先

和寒町役場産業振興課 電話 0165-32-2421

和寒町



(上川北部地区広域市町村圏振興協議会提供)

# こくほ いじですか？

## 国保保険証を更新します

中川町の国民健康保険被保険者証（保険証）は毎年4月に一斉更新を行います。

### 保険証の更新・交付の方法

これまで役場で更新手続きを行つてますが、今回から郵送で保険証を交付します。

### 保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、

平成23年4月30日です。

ただし、75歳となり後期高齢者医療制度に移行する方の有効期限は誕生日の前日まで、退職者の医療制度の方で65歳となる方の有効期限は、誕生日の末日（誕生日が1日の場合は、その前月の末日）までとなっています。

### 郵送する時期

4月26日(月)～28日(水)

なお、就学などのため転出されている方の住所は、世帯主の住所が表示されています。

い。

なお、就学などのため転出されている方の住所は、世帯主の住所が表示されています。

い。

中川町では、福祉の増進などを目的に、重度の障害のある方、ひとり親家庭などの方、乳幼児などを対象とした医療費の助成を行っています。

両親の死亡などにより、他の家庭で扶養されている20歳未満の子

保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成します。小学生は入院・指定訪問看護のみ助成対象です。

### 重度心身障害者医療費助成

#### ●対象者

身体障害者手帳1～3級の方

(3級は、心臓などの内部障害に限ります)

・療育手帳Aの方

・精神障害者保健福祉手帳1級の方

※所得制限があります

#### ●助成の範囲

保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成します。母または父は、入院・指定訪問看護のみ助成対象です。

#### ●助成の方法

道内の医療機関を受診する場合、医療機関の窓口に健康保険証と受給者証を提示すると、医療費の自己負担分を支払わない、または1割負担で受診することができます。

これまで切るなどして各自で確実に廃棄するか、役場へ返却してください。

や、5月1日から職場の健康保険などに加入する予定で保険証を更新する必要がない方は、役場へご連絡ください。

ただし、国保税の滞納がある世帯の方へは郵送はせず、納税相談のうえ交付することとなります（別途通知します）。

### 新しい保険証が届いたら

住所や氏名など保険証の記載内容に誤りがないか確認をお願いします。誤りや異動があった場合には、役場へご連絡ください。

### 問い合わせ先

住民課 幸福推進室

☎ 7-2813

# 医療費の助成制度

### ひとり親家庭等医療費助成

#### ●対象者

ひとり親家庭で、20歳未満の子を扶養または監護している母または父と子

保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成します。小学生は入院・指定訪問看護のみ助成対象です。

### 助成の範囲

3歳までの乳幼児および町民税非課税世帯の乳幼児など（3歳までの乳幼児を除く）医療費の自己負担分を全額助成します。

### 助成の額

3歳までの乳幼児および町民税非課税世帯の母または父と子

医療費の自己負担分を全額助成します。

### 助成の方法

道内の医療機関を受診する場合、医療機関の窓口に健康保険証と受給者証を提示すると、医療費の自己負担分を支払わない、または1割負担で受診することができます。

### 古い保険証の取り扱い

郵送された新しい保険証は、その日から使うことができます

・精神障害者保健福祉手帳1級の方

・精神障害者保健福祉手帳1級の方

### 助成の額

道内の医療機関を受診する場合、医療機関の窓口に健康保険証と受給者証を提示すると、医療費の自己負担分を支払わない、または1割負担で受診することができます。

ただし、国保税の滞納がある世帯の方へは郵送はせず、納税相談のうえ交付することとなります（別途通知します）。

や、5月1日から職場の健康保険などに加入する予定で保険証を更新する必要がない方は、役場へご連絡ください。

ただし、国保税の滞納がある世帯の方へは郵送はせず、納税相談のうえ交付することとなります（別途通知します）。

### 新しい保険証が届いたら

住所や氏名など保険証の記載内容に誤りがないか確認をお願いします。誤りや異動があった場合には、役場へご連絡ください。

### 問い合わせ先

住民課 幸福推進室

☎ 7-2813

### 乳幼児等医療費助成

#### ●対象者

小学6年生までの乳幼児など

・町民税課税世帯の方（3歳までの乳幼児を除く）医療費の2割（未就学児は1割）を助成します。

※所得制限があります。

### 問い合わせ先

住民課 幸福推進室

☎ 7-2813

・町民税課税世帯の方（3歳までの乳幼児を除く）医療費の2割（未就学児は1割）を助成します。

※所得制限があります。

# 2月の入札・契約結果

工事・業務名	入札	契約業者名	予定価格	契約金額	落札率	工事などの概要	期間	備考
国府18線本線用地境界標埋設委託業務	2/17	かたやま測量(株)	861,000円	808,500円	93.9%	用地境界標埋設4箇所	着手 平成22年2月18日 完了 平成22年3月19日	指名競争入札 (3社)
中央小学校理科教育設備備品購入事業	2/17	二宮美深堂	498,750円	463,291円	92.9%	理科教育備品16点購入	納品 平成22年3月25日	指名競争入札 (3社)
中央小学校加湿器購入事業	2/17	(有)佐藤電器商会	613,200円	535,500円	87.3%	加湿器11台購入	納品 平成22年3月16日	指名競争入札 (2社)

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2811

## 駐在所から



【問い合わせ先】

警察相談電話  
佐川駅在所  
中川駅在所  
久川駅在所  
美深警察署

☎ 8-2-1110  
# 91110  
# 91110  
# 8-2-1110  
# 7-2019  
# 5071



◆大丈夫? 振り込む前に再確認  
振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛につけこみ、さまざまな手口で被害者をだまして、現金を振り込まれる悪質な犯罪です。卒業生名簿などを悪用し、実在する息子や身内を装って電話がかかってきますが、冷静になつて、すぐに振り込みます、本人や家族に必ず相談しましょう。

◆大切なのは一人だけで判断しないこと  
少しでも不審に思つたり、どうしていいかわからぬときは、家族はもちろん、警察に気軽に相談してください。  
もし、現金を振り込んだ後で被害に遭つたことに気づいたときは、一人で解決しようとせずに、すぐに警察と振込先の銀行などに連絡してください。

## 「振り込め詐欺」撲滅を目指して

# まちのご長寿さん&赤ちゃん

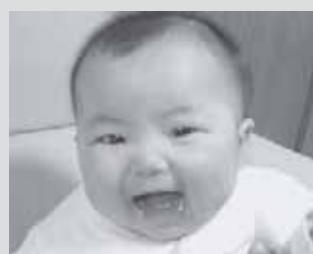
喜寿おめでとうございます。



野々村孝子さん(77歳)



藤本春子さん(77歳)



さきね  
吉村咲音ちゃん  
お父さん 和美さん  
お母さん 恵子さん

# 中川消防支署から

## 火災予防運動が始まります

4月20日から4月30日まで「春の火災予防運動」が行われます。

この運動は、空気の乾燥や強風が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図つて、火災の発生を防止するもので、今年は「消えるまでゆつくり火の元にらめっこ」を統一標語に住宅防火対策の推進などを目標に展開されます。

また、消防署では期間中に消防車による広報活動や防火対象物の立入検査などを行いますのでご協力をよろしくお願いします。

### 住宅火災死者ゼロを目指して

住宅火災により5年連続して全国で1,000人を超える方が亡くなっています。

私たちは、住宅用火災警報器の設置が住宅火災による死者を減らす「切り札」になると考えています。お年寄りや子どもたちをはじめ、一人ひとりが安心して暮らせる町づくりを実現するために、住宅用火災警報器の設置促進を図り、平成23年6月までに全住宅に設置が完了するよう取り組んでいます。

また、全国から住宅用火災警報器の奏功事例が多数報告されています。

大切な人を守るためにもお早目の設置をお願いします。



中川町住警器促進キャラクター  
“シラセナイト”

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは☎7-1-2119番まで



## 議会・各種委員会の開催状況

- 2月9日●中川町特別職等報酬審議会
- 2月10日●議会全員協議会
  - 議会総務常任委員会
  - 議会経済常任委員会
- 2月16日●選挙管理委員会
- 2月19日●第5回行政改革推進委員会

- |               |              |              |              |              |              |              |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 2月26日●議会運営委員会 | 会員回員会        | 議員会          | 会員会          | 議員会          | 会員会          | 議員会          |
| ●議会運営委員会      | 1回員会         | 議員会          | 回員会          | 議員会          | 議員会          | 議員会          |
| ●第3教農業委員会     | 育業委員会        | 議員会          | 回員会          | 議員会          | 議員会          | 議員会          |
| 3月2日●議会運営委員会  | 3月4日●議会運営委員会 | 3月4日●議会運営委員会 | 3月4日●議会運営委員会 | 3月4日●議会運営委員会 | 3月4日●議会運営委員会 | 3月4日●議会運営委員会 |
| ●議会運営委員会      | ●議会運営委員会     | ●議会運営委員会     | ●議会運営委員会     | ●議会運営委員会     | ●議会運営委員会     | ●議会運営委員会     |



中川 誉  
猿田 敬吉  
工藤 貢  
佐々木はる 様  
(93歳)

中川 誉  
猿田 敬吉  
工藤 貢  
佐々木はる 様  
(86歳)

中川 誉  
猿田 敬吉  
工藤 貢  
佐々木はる 様  
(73歳)

社会福祉協議会、一心苑に寄贈

浅野百合子 様  
下村 正信 様  
小池 光平 様  
匿名(1名) 様

・夫(敬吉様)死去に際して  
猿田 初枝 様  
・夫(貢様)死去に際して  
工藤 志ん 様  
・母(はる様)死去に際して  
佐々木裕子 様

社会福祉協議会、一心苑に寄贈  
ありがとうございます

# 公民館図書室

の  
おすすめ



「親鸞 上・下巻」

五木寛之 著

愚者か、悪人か、聖者か。地獄は一定と覚悟し、真実を求めて時代の闇を疾走する青春群像。極悪人も本当に救われるのか、愛と暴力・罪と罰に苦しみながら、時代の激流に挑む青年の魂の彷徨。その苦悩は、今の私たちと同じ悩みであり、その決断は現代の闇を貫く。新しき人間・親鸞を描く、渾身の長編小説。



「夢うつり」

あさのあつこ 著

ごく普通の日常生活の一場面から一転して、現実と空想が交錯するファンタジックで不思議な6つの物語。真夏の夜におくる現代の「夢十夜」。著者が初めて試みたエッセイと小説による連作短編集。



「日本の生きもの図鑑 生きもの図鑑」

講談社 編

木、草花、虫、鳥、ほ乳類、魚、その他すべてのジャンルの生きものから、「これだけは知っておきたい」700種を精選。1,200点以上のカラーイラストと英語の名前、コラムもまじえてわかりやすく解説する。



「絵本 けがをした恐竜」

黒川みづひろ 作

恐竜の化石を見たとき、あなたは何を感じますか？彼らはいったい何を食べて生きていたのだろうと、想像してみたことはありますか？これは、ティラノサウルスの骨格化石を見た作者が考えた、ティラノサウルスの家族の物語です。

# まちの文芸

〔短歌〕

朝の月みたいに薄く大根を切つてゐる間にわれ取り戻す  
研ぎ上げし鎌の切れ味たしかめて秋をしまへり雪虫とぶ日に  
ひそやかに冬の無言歌奏でつつ氷の結晶きらめきに死す

湯上りの手足伸ばして爪を切るタブーでありし日を思いつつ  
新しき布を裁つ前のためらいに椅子の隙間の埃など拭く

松明けて偽造に気付く鏡もち神に詫びおり切り餅ふたつ  
庭の木々に立ち寄り遊ぶ来客は新雪に小さき足あと残す  
薪山に大木切ればバリバリと峰々にひびき雪煙り舞う

〔俳句〕

釣り竿を眺めて一人春を待つ

川あけて水の流れに春兆す

桃の花一輪かざり少女かな

立春の居間に漂ふ紅茶の香

五十嵐仁美

小林淑子

佐竹敏章

古市和子

山内ミツエ

山内智子

山田博子

山下昇

河野廣

千葉征子

山下博子

吉市和子

目頃のできごとや風景・季節に感じたこと  
と思ったことを短歌で一首または、俳句で  
一句詠んでみませんか。  
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お気軽にご参加ください。

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらも)古市和子さん

☎ 7-2850

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、  
年会費500円の購読会員制をご利用  
ください。  
お申し込みは、事務局(古市和子さん  
☎ 7-2850)へお願いします。





## ★ふるさと今月のキラリ★



### 企業の地域貢献活動に感謝

2月1日から8日まで、国土交通省が安川三地区にある旧佐久小学校の教員住宅と集会センターを会場に「雪国の住まい方に関する宿泊滞在の実証実験」を行いました。実験に当たって、(株)常盤天塩川建設（代表取締役 菊地広幸 氏）が施設の除雪を無償で支援してくださいました。

発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国境

### 町の人口

(2月26日現在)

人 口	1,885人 (± 0)
男	930人 (+ 3)
女	955人 (- 3)
世帯数	910戸 (+ 2)

( )は前月末との差を示します。

### 今月の表紙

雪や氷を使ってつくるアイスクリームを幼稚園の子どもたちが楽しみました。自分たちで混ぜ合わせた材料に「おいしくな～れ～！」とおまじないをかける、ほほえましい一幕がありました。さて、おいしいアイスクリームができたのでしょうか。

